

令和5年（行ウ）第312号、令和6年（行ウ）第81号、同第86号

伐採許可処分取消等請求事件

原告 大澤 暁 外

被告 新宿区（処分行政庁：新宿区長）

意見陳述書

令和6年8月 8日

東京地方裁判所民事第51部2B係 御 中

原告 中 垣 る り

私は、御庁令和5年（行ウ）第312号等伐採許可処分取消等請求事件の原告本人として、次のとおり意見を陳述します。

1 私は神宮外苑近くの新宿区若葉町に60年以上住んでいる中垣といいます。

神宮外苑樹木伐採取り消し訴訟に参加することになった理由をお話しさせていただきます。はじめは新宿区で開催された学習会に参加して石川幹子先生の説明を聞いたことでした。専門家の先生が銀杏の木々を守ろうと熱く語られたことで地元に住む私たちも黙ってはいけなと徐々に思いが強くなっていきました。

2 幼いころ原宿に住んでいた私は1964年のオリンピック道路ができるため、追い出されるように現在の土地に転居しました。小学5年生だった時にオリンピックが開催され国立競技場から一番近かったため校舎からも聖火台や万国旗が見えました。当時の同級生は2020オリンピックのため追い出されてしまった霞ヶ丘アパートの住人たちでした。こんな大きなイベントをなぜ東京で2回も、しかもコロナ禍に行うのかとずっと疑問に感じていました。そして今再開発によってもっともっと大きく変化をさせようとしています。

- 3 新宿区区議会傍聴で区議が知らない間に風致地区の変更がされてしまったと知りました。そして開発の見取り図を見ると、まるで庶民を無視した富裕層のための、そして、企業の儲けのためのプランであると感じました。

東京育ちの私には田舎がなくていつも寂しい思いを感じていましたが、考えてみれば幼い時から外苑が遊び場でした。春は児童遊園で遊び、夏はプールで泳ぎ花火大会を草野球場で寝そべって眺めました。秋には銀杏並木でバザールを楽しみ、銀杏（ぎんなん）を拾い、冬になったらアイススケート場ですべりました。

自転車に乗れるようになったのも絵画館前広場でした。まさに私の故郷は神宮外苑だったと気づかされました。その大切な神宮外苑が大きく変わってしまうことは、思い出をなくすようでとても悲しいことです。

- 4 個人的な感情論だけではなく災害時には広域避難所となっている場所です。家族とも何かあったら絵画館前に集合しようと話し合っていた場所でもあります。地域住民としてはその大事な広場を商業施設などに変えてほしくはありません。

また、石川幹子先生も危惧されていましたが、野球場がラグビー場と入れ替わるということは人の流れも大きく変わると思います。今野球が終わると信濃町駅、千駄ヶ谷駅、外苑前駅と分散して人々が帰宅しています。それが外苑前駅、青山1丁目駅に集中して狭い青山通りの歩道があふれてしまうのではと心配です。また伊藤忠ビルがさらに高くなった時のビル風も心配です。気候温暖化を助長するような木々の伐採や高層ビルのCO2排出など不安要素は考えたらきりがありません。

- 5 こうした再開発計画を進める樹木伐採の許可に対して、裁判所がNOをつきつけていただければ幸いです。

以上